

## 令和4年度 佐賀県職員（薬剤師）の募集について

- 1 職 種 薬剤師
- 2 採用予定人員 9名程度
- 3 職務内容  
薬務行政、試験研究、環境衛生、食品衛生等
- 4 勤務予定箇所  
本庁（薬務課、生活衛生課等）、環境センター、保健福祉事務所、衛生薬業センター等

### 5 受験資格

昭和38年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人。

- ・ 薬剤師免許を有する
- ・ 令和5年3月31日までに実施される薬剤師の国家試験により免許取得見込み

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 6 選考の方法

論文試験（記述能力等評価）及び面接試験（人物評価）

試験はWeb方式（下記参照）で行います。

論文試験の採点は、面接試験で合格基準点に達した場合のみ行います。

#### 【Web方式について】

- ・ 論文試験については、受験者の自宅PC等を使用し、電子メールの送受信により実施予定です。また、試験中の監督のため、Webカメラにより試験時間中のモニタリングを行う予定です。
- ・ 面接試験については、受験者の自宅PC等を使用して、Web会議サービスにより面接を実施する予定です。

Web方式の実施に当たっては、受験者のインターネット利用環境及び電子メール利用環境並びにWebカメラ、ヘッドセット、イヤホンマイク等のPC周辺機器（PCに内蔵の場合は不要）が必要となりますので、各自で用意をお願いします。

また、募集期間の終了後、試験日までの間に、当日と同じ環境にて接続テストを実施します。

※事前接続テストにおいて正常な接続が確認されていたにもかかわらず、試験当日に急きょ接続不良が確認され、試験実施が困難（接続不良の原因が受験者側にある）と判断された場合には、受験をお断りする場合があります。なお、その場合は、試験日の再設定は行いません。

### 7 選考の日時

日程	論文試験：令和4年7月9日（土） 面接試験：令和4年7月9日（土）～10日（日） 受験者数が少数の場合はいずれか1日間のみ
----	---

時間、実施方法等の詳細については、試験申込者に別途連絡します。

8 合格発表

令和4年7月下旬頃（文書で通知します。）

9 採用予定の時期

令和5年4月1日以降。

ただし、薬剤師免許を有している人で、本人の同意が得られた場合は、令和5年3月31日以前に採用されることもあります。

薬剤師免許を取得できない場合は、正式採用されない場合があります。

10 給与（現行）

(1) 初任給月額 189,300円（4年制大学卒業の場合）

210,800円（6年制大学卒業の場合）

給与改定により初任給が変わる場合があります。

（参考）経験年数に応じた初任給月額例

経験年数	給料月額
5年	約25万円
10年	約28万円
15年	約31万円
20年	約34万円

24歳で大学（6年課程）卒業時に薬剤師免許を取得した後、民間企業等に入社し薬剤師としての職務に従事していた期間を経験年数として算出。

(2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

11 応募方法

(1) 必要書類

ア 受験申込書

募集要領に添付の「受験申込書」を使用するか、又は佐賀県ホームページからダウンロードしてください。

インターネット申込の場合は、「受験申込書」は不要です。

イ 履歴書（別添様式に自筆で書いたもので、3ヶ月以内に撮影した写真を添付したもの）

ウ 面接カード（別添様式）

エ 最終学校卒業（見込み）証明書（学校が正規に発行したものに限る。学位記・卒業証書不可）

オ 薬剤師免許証の写し（取得者のみ）

(2) 申込方法

ア インターネット申込の場合

佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認のうえお申し込みください。（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。）

また、受験申込書以外の提出書類は、別途、下記の「ウ 持参又は郵送の場合」に記載された提出先まで、郵送又は持参してください。

佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/>） 申請・届出 電子申請システム

イ 電子メールによる申込の場合

佐賀県ホームページからダウンロードした「受験申込書」に記入し、電子メールに添付のうえ、次のアドレスに申し込んでください。

佐賀県総務部人事課人事担当アドレス ([jinji-ml@pref.saga.lg.jp](mailto:jinji-ml@pref.saga.lg.jp))

【電子メールで申し込む際の注意事項】

- ・電子メールの「本文」欄に必ず『住所、氏名、電話番号』を記載してください。
- ・「受験申込書」のファイルについては、「エクセルファイル」か「PDFファイル」に限ります。
- ・添付ファイルは、必ずウイルスチェックを行ってから送信してください。
- ・受験申込書以外の提出書類は、下記の「ウ 持参又は郵送の場合」に記載された提出先まで、郵送又は持参してください。
- ・「電子メールによる申込」の受付が完了した場合には、その旨メールで応募者自身へお知らせしますので、必ず確認してください。確認できない場合は、次のところにお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当 電話 0952-25-7011 (直通)

ウ 持参又は郵送の場合

募集要領に添付の様式又は佐賀県ホームページからダウンロードした「受験申込書」に記入し、受験申込書以外の必要書類とともに以下の提出先に持参又は郵送してください。

提出先 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県総務部人事課人事担当

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員(薬剤師)受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

(3) その他

募集期間内に必要書類を全て提出してください。

募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には、申込みは無効となります。

12 募集期間

令和4年5月9日(月)から令和4年6月8日(水)まで

電子申請及び電子メールによる場合は、令和4年5月9日(月)9時[JST]から令和4年6月8日(水)17時[JST]までに県のサーバーに到着したものまで受け付けます。電子申請では、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、令和4年6月8日(水)の消印のあるものまで受け付けます。

13 試験結果の開示

この試験の結果については、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます(口頭での開示請求は、受験者本人以外の方ではできません。)

受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、8時30分から17時15分までの間に人事課へ直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等の閉庁日を除きます。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位	合格者発表の日から1か月間	総務部人事課 佐賀市城内一丁目1番59号

14 問い合わせ先

不明な点があれば、下記に電話でお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当      電話 0952-25-7011（直通）

この選考試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報は、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム (<http://www.pref.saga.lg.jp/web/privacypolicy.html>) で定めています。